

# 景観・自然環境保全形成支援事業(新規)

～ 美しい田園空間の形成を通じた地域活性化の支援 ～

## 1. 趣 旨

- (1) 水田、ため池、里山等の農村空間は、地域住民の生業の中で形成・維持されてきたものであり、人の心や生活にゆとりや安らぎを与える国民共有の財産である。
- (2) 平成18年4月に打ち出された「21世紀新農政2006」において、「立ち上がる農山漁村」有識者会議提言を踏まえ、地域の活性化に向けた取組への参加促進等重点的に進めることとされた。このためには、これらの美しい農山漁村の景観や豊かな自然環境を守り、育て、さらにはそれらを活かした地域独自の創意工夫ある活動により活性化を図ることが重要である。
- (3) このため、こうした農村景観・自然環境の保全・形成等に向けた地域の取組を支援し、さらにはそれらを活用した地域活性化を図る取組を効率的・効果的に実施するため、既存の各種関連事業について統合し、新たに「景観・自然環境保全形成支援事業」を創設するものである。

## 2. 事業内容

- (1) 農村自然環境の保全・再生  
良好な農村の自然環境を保全、再生するための取組を支援するため、活動推進上の課題について、モデル地区を設け、専門家からの助言を得つつ解決方策の検討を行うとともに、必要な情報発信等を行う。
- (2) 地域資源を活用した農村活性化  
農村景観や自然環境といった地域資源を、まとまりを持つ田園空間として活かした農村の活性化の取り組みを支援するため、魅力ある田園空間としての要件の検討、活性化に意欲ある地区の登録、全国の先進地区で培われた知見や景観法など新たな土地利用の枠組みを活用したガイドンスの作成や普及啓発等を行う。
- (3) 農村景観形成、自然再生活動を行う組織に対する直接支援  
農村景観の保全・形成、自然環境の再生に向けた調査研究、保全活動等を行うNPO等の活動組織に対して直接支援するとともに、公募方式によるNPO等直接支援のためのシステム運営等を行う。

## 3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：民間団体等
- (2) 補助率：定額、1／2以内
- (3) 事業実施期間：平成19年度～平成21年度

## 4. 平成19年度概算決定額（平成18年度予算額） 228,800（ ）千円

【担当課：農村振興局資源課、地域計画官、地域整備課】